

柏市一般廃棄物処理基本計画（概要版）

スリムかしわ ～豊かな環境の承継のために～

生活排水処理基本計画

対象区域：現在の本市の全域
計画期間：現行計画の計画期間（１０年間）のうち後半にあたる平成２９年度から平成３３年度までの５年間

１．基本理念

本市では、手賀沼等における水質汚濁が大きな問題となっています。対策事業等による改善がみられるものの湖沼の汚濁状況の指標となるＣＯＤ（化学的酸素要求量）は、未だ環境基準を達成できておらず、引き続き対策を講じる必要があります。それらの水質汚濁を改善するため、より衛生的な生活環境を維持し、健全な水環境の形成を図ります。

２．目標

健全な水環境の形成を図るため、下水道整備の推進、下水道未整備地域の合併処理浄化槽設置、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へのさらなる切替え促進等、生活排水処理を適切に行うことを目標とします。

３．整備方針

市内の生活排水は、最終的に公共下水道及び合併処理浄化槽により処理し、公共下水道が未整備及び整備計画対象外である地域は、合併処理浄化槽による処理を推進します。汲み取りし尿の量は減少傾向ですが、浄化槽汚泥は今後もある程度の排出量が見込まれます。そのため、安定した処理を推進していくために収集量に応じた最適な収集・処理体制を検討します。

４．今後の検討事項

将来の処理対象の動向を考慮し、適切な処理体制を随時見直すとともに、最適な処理を行う手段について検討を行います。一部負担費用の不均衡等といった課題もあるため、本市全域におけるルールの一統を前提としたうえで、より財政的なメリットのある広域処理について、検討を進めます。

柏市一般廃棄物処理基本計画（概要版）

柏市 環境部 廃棄物政策課
〒277-8505 千葉県柏市柏５丁目１０番１号
TEL 04-7167-1140
FAX 04-7163-3728



ごみ処理基本計画

対象区域：合併前の旧沼南町の区域を除く旧柏地域
計画期間：現行計画の計画期間（１０年間）のうち後半にあたる平成２９年度から平成３３年度までの５年間

１．基本理念

経費負担を削減しつつ、ごみ量削減を目指し、かつ、ごみ処理体制に関するリスクを軽減しようとする今後の取り組みを総称し、「スリムかしわ～豊かな環境の承継のために～」として提唱し、本計画における基本理念とします。

２．基本方針

①発生抑制を最優先とした３Ｒのために１ＴＲＹ

「ごみとなるものを買わない」、「食材等を使い切る」、「分別を徹底する」といった環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けて、家庭や職場でできる身近な取り組みを進める機会の創出を図ります。

②協働の推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携して様々な施策に取り組んでいくことが不可欠です。ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」や各種講座を通じて情報の提供や課題の共有を進めます。

③経費削減

廃棄物の収集運搬費や中間処理施設等の維持管理費の抑制に向け、限られた財源の中で安定したごみ処理を継続していくため、引き続き経費削減に努めます。

④適正処理の推進・安定的な処理の継続

将来へ続く適正処理の推進・安定的な処理の継続に向けて、焼却施設だけでなく、柏市リサイクルプラザや市外民間最終処分を含めた処理体制について検討を進めます。

⑤安全安心なごみ処理

災害廃棄物の処理に係る問題が顕在化し、国民の安全意識が高まる中、本市においても重点的な対応が求められています。

３．目標値（目標平成33年度）

（１）排出原単位

８３０ｇ以下

（平成２６年度比約７％削減）

（２）１人１日当たりの家庭系ごみの排出量

３９２ｇ以下

（平成２６年度実績から５０ｇ減）

（３）総資源化率

約２２．５％

（４）最終処分量（埋立量）

１０，２００ｔ以下

（平成２６年度比約１８％減）

4. 施策体系

<基本方針>

< 施 策 >

1

発生抑制を最優先とした3Rのために1TRY

(1) ごみ排出抑制に向けた指導・啓発活動

①家庭系ごみの減量

- 啓発事業の推進
- 環境学習の推進
- 食品ロス削減の推進
- 生ごみの減量の推進
- 家庭系ごみ有料化の検討

②事業系ごみの減量

- 推奨制度の拡大
- 事業系ごみ減量チラシの作成・運用
- 多量排出事業所への指導強化

(2) リユースの推進

- 再利用品の販売・情報提供
- 環境物品への転換

(3) 資源化の推進

- 指定ごみ袋による分別徹底・資源化の推進
- 資源化に対する適正対価の確保
- 容器包装プラスチック類の資源化
- 家庭系紙ごみの資源化
- 事業系紙ごみの資源化
- 食品廃棄物等の資源化
- 小型家電リサイクルの推進
- 焼却灰の資源化

2

協働の推進

(1) 3R及び適正排出の推進に係る協働

①地域との連携・協働

- 地域組織との連携の維持
- ごみ出し困難者対策

②市民・事業者との連携・協働

- 分別に関する情報の周知の充実
- 適正排出推進の継続
- 転入者対策
- 柏市リサイクルプラザリボン館事業
- 町会・自治会・NPO団体との連携・協働
- イベント時のごみ排出抑制
- 意見交換及び意見聴取

(2) 適正処理・安定処理のための協働

①地域との連携・協働

- ぽい捨て防止
- 不法投棄対策の推進

②研究機関との連携

- 安全な廃棄物処理

<基本方針>

< 施 策 >

3

経費削減

(1) 維持管理業務

- 北部クリーンセンター，南部クリーンセンター
- プラスチック圧縮保管施設

(2) 収集運搬業務

- ・段階的な民間委託の導入に向けた検討の継続

(3) 広域処理に関する検討

- ・本市全域における排出方法の統一に向けた分別区分の見直し

(4) 直接搬入ごみの処理手数料の改定の検討

- ・次回消費税改定時に合わせた手数料の改定の検討

4

適正処理の推進・
安定的な処理の継続

(1) 法令遵守と適切な情報公開

- ・環境基準の遵守やダイオキシン対策等，環境対策の実施
- ・市ホームページ等の広報における定期的かつ適切な情報の公開

(2) 適正な中間処理

- 北部クリーンセンター，粗大・不燃ごみ処理施設
- 南部クリーンセンター
- 柏市リサイクルプラザ

(3) 安定的な最終処分

- 市外の民間最終処分場への委託
- 家庭系ごみ有料化の検討（再掲）

5

安全安心なごみ処理

(1) 危機管理

- ・市内の最終処分場の適切な管理の継続
- ・焼却施設の適切な維持管理の実施と安定的な処理の継続
- ・指定廃棄物の処理に向けた国へ働きかけ及び安全安心な仮保管

(2) 災害廃棄物の処理体制の整備

- ・災害廃棄物処理計画の策定

(3) 危険物及び有害物質を含む廃棄物の適正排出

- ・分別方法の周知徹底による排出時の混入防止と収集作業の安全性確保
- ・水銀使用廃製品の適正な処理に向けた排出方法等の周知